

平成 28 年 5 月 27 日

原料費調整制度に基づく平成 28 年 7 月検針分のガス料金について

京葉ガス株式会社は、原料費調整制度に基づき、平成 28 年 7 月検針分の単位料金を、平成 28 年 6 月検針分に比べ、1 m³(45MJ/m³)につき▲2.62 円(税込)調整いたします。

今回の調整は、平成 28 年 2 月～4 月の平均原料価格に基づくものです。

また、3 月 29 日発表のとおり、「石油石炭税の税額変更」に伴い平成 28 年 7 月検針分から単位料金を 1 m³当たり 0.20 円(税抜)(※)引き上げいたします。

これらを合わせ、当社における標準的なご家庭(1 カ月に 32 m³ご使用)のガス料金は、平成 28 年 6 月検針分と比較して月額 77 円(税込)値下がりし、5,219 円(税込)となります。

※選択約款につきましては、税込の反映額は端数処理の関係で料金区分ごとに異なる場合があります。1 m³あたり+0.21 円または+0.22 円となります。

1. 一般ガス供給約款料金表

各月のご使用量に応じて A～D の各料金が適用されます。

(税込)

料金表	1 カ月のご使用量	基本料金(円/月)	平成 28 年 7 月検針分の 単位料金(円/m ³)	(参考) 平成 28 年 6 月検針分の 単位料金(円/m ³)
A	0 m ³ から 20 m ³ まで	800.28	144.68	147.08
B	20 m ³ をこえ 100 m ³ まで	1,150.20	127.18	129.58
C	100 m ³ をこえ 350 m ³ まで	1,950.48	119.18	121.58
D	350 m ³ をこえる場合	6,489.72	106.21	108.61

□1 カ月の料金=基本料金+(単位料金×使用量)

□「石油石炭税の税額変更」により平成 28 年 7 月検針分から単位料金が+0.20 円/m³(税抜)となります。
基本料金の変更はありません。

2. 標準家庭における影響

「口座振替割引」適用の場合、下記料金より 54 円(税込)割引となります。

(税込)

1 カ月のご使用量	平成 28 年 7 月検針分の料金	平成 28 年 6 月検針分の料金	増減
32 m ³ (45MJ/m ³)	5,219 円	5,296 円	▲77 円 うち「石油石炭税の税額変更」の影響額：+7 円

□標準家庭における 1 カ月のご使用量(32 m³)は、家庭用の平均値です。

3. 適用する平均原料価格・原料価格変動額

		平成 28 年 7 月検針分	平成 28 年 6 月検針分
平均原料価格		34,340 円/トﾝ	37,260 円/トﾝ
(内訳)	LNG	42,480 円/トﾝ	46,040 円/トﾝ
	LPG	40,380 円/トﾝ	44,240 円/トﾝ
原料価格変動額 (100 円未満切り捨て)		▲25,200 円/トﾝ	▲22,200 円/トﾝ

□LNG 価格、LPG 価格はともに貿易統計値(平成 28 年 2 月～4 月平均)です。

4. 単位料金の算定方法

(1) 平均原料価格の算定

平均原料価格は、LNG と LPG の各平均原料価格に係数を乗じて算定します。

LNG 平均原料価格 42,480 円/ト	×	0.7303	+	LPG 平均原料価格 40,380 円/ト	×	0.0821	=	平均原料価格 ① 34,340 円/ト
--------------------------	---	--------	---	--------------------------	---	--------	---	------------------------

□算定結果の 10 円未満は四捨五入し 10 円単位とします。

(2) 原料価格変動額の算定

平均原料価格と基準平均原料価格との差額(原料価格変動額)を算定します。

① 平均原料価格 34,340 円/ト	-	基準平均原料価格 59,540 円/ト ※1	=	原料価格変動額 ② ▲25,200 円/ト
------------------------	---	---------------------------	---	--------------------------

※1 平成 27 年 2 月～4 月の平均原料価格

□算定結果の 100 円未満は端数を切り捨て 100 円単位とします。

(3) 単位料金調整額の算定

原料価格変動額を次の算式にあてはめ、単位料金調整額を算定します。

(原料価格変動額 100 円ごとに、単位料金を 0.081 円/m³の割合で増減)

0.081 円/m ³	×	② 原料価格変動額 ▲25,200 円/ト	/	100 円	×	1+消費税率 1.08	=	単位料金調整額(税込) ③ ▲22.05 円/m ³
------------------------	---	--------------------------	---	-------	---	----------------	---	--

□算定結果がプラス調整時は小数点第 3 位以下を切り捨て、マイナス調整時は小数点第 3 位以下を切り上げます。

(4) 単位料金の算定(一般ガス供給約款 料金表 B の場合)

基準単位料金(税込) 149.23 円/m ³	+	③ 単位料金調整額(税込) ▲22.05 円/m ³	=	単位料金(税込) ④ 127.18 円/m ³
---------------------------------------	---	--	---	---------------------------------------

【標準家庭の計算方法(一般ガス供給約款料金で 1 カ月のガスご使用量が 32m³の場合)】

基本料金(税込) 1,150.20 円 ※2	+	④ 単位料金(税込) 127.18 円/m ³	×	ガスご使用量 32 m ³	=	ガス料金(税込) 5,219 円/月
---------------------------	---	---------------------------------------	---	-----------------------------	---	-----------------------

※2 一般ガス供給約款 料金表 B の基本料金

□本体料金は小数点以下を切り捨てます。

《参考》 原料費調整制度の概要

都市ガスの原料である LNG(液化天然ガス)および LPG(液化石油ガス)の価格変動を、毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

京葉ガスでは都市ガスの原料として LNG、LPG および千葉県産天然ガスを使用しています。

このうち LNG と LPG の価格は、為替レートや原油価格の動きにより常に変動しています。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により、毎月ガス 1 m³あたりの単位料金を調整します。 ・平均原料価格は適用月の 3～5 カ月前まで(中 2 カ月)の 3 カ月平均です。 ・基本料金の変更はありません。
調整の上限	料金の大幅な上昇を避けるため、平均原料価格が 95,260 円/トを超えた場合には、平均原料価格を 95,260 円/トとしてガス料金の調整を行います。

